

No.	委員名	資料該当ページ	意見要旨	対応方針
1	岩浅副会長	-	他公園の事例や、利用状況、植生の状況の写真などを参考に、どのような公園にするかというビジョンを、市民や利用者と考えすることも重要だと思います。	「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」及び「県立都市公園のリノベーション計画」において各公園のビジョンをテーマを定めています。今回のあり方検討会の中では、これらの計画に定められているテーマを基に議論を行い、最終的にはパブリックコメントを実施します。 なお、必要に応じて、各部会において公園の自然環境保全の方向性に関するビジョンを検討することとします。
2	岩浅副会長	資料2 p.2	誤解を防ぐためにもゾーニングⅠとⅡの考え方を示したほうが理解が進みやすく、議論もしやすいのではないのでしょうか。	「①ゾーニング図の作成」において、ゾーニングⅠとⅡの考え方を文章で追記しました。
3	岩浅副会長	資料2 p.2	ゾーニング図の中で「荒地」とあるが、荒れているのであれば何とかした方がいいと思います。草地といった意味合いでしょうか。	公園のバックヤードを指しますが、「荒地」という文言は誤解を招くので、「①ゾーニング図の作成」において、「低未利用地」に修正しました。
4	田中まこ委員	資料2 p.2	眺望ゾーンのゾーニング図では特定の視点場からの見どころという書き方になっていますが、見るポイントは一点ではなく動くため、限定するべきではありません。時代考証なども考慮しながら視点場を検討することが必要だと思います。	動的・連続的な視点場の考え方については、明石公園においては、「明石公園 城と緑の景観計画」の策定時に取り入れており、今回の検討会においても、同様の考え方に基づき眺望ゾーンの検討を行っていただきます。 明確にするため「①ゾーニング図の作成」において、「眺望ゾーンの設定に当たっては、シークエンス（動的・連続的な視点）についても考慮すること。」という一文を追加しました。
5	高田知紀委員	資料2 p.2	合意できるところと継続的に議論していくところというのをゾーニングの中に組み込む必要があると思います。	「①ゾーニング図の作成」において、「ゾーニングⅠとゾーニングⅡの重複や、ゾーニングⅠにおける各ゾーンの境界など、明確に区分できない部分がある場合は、継続的に協議する。」という一文を追加しました。
6	高田佳代子委員	資料2 p.4	SNSでの情報発信はもちろん大事ですが、アナログの紙（紙媒体やチラシ）も大事です。また、公園内に、子どもを含む家族皆がわかりやすいような説明看板を設置していただき、その中に石垣の保全に関しての看板も必要なのではないかと思います。	「③公園管理に関する情報発信のルール設定」において、「SNSによる発信」と「看板の設置」の間に「紙媒体による情報発信」を追加しました。 また、公園施設等の説明看板の設置については、今後、「活性化のあり方」においても検討を行い、わかりやすい説明に努めていきます。
7	高田知紀委員	資料2 p.4	日常管理も管理者と利用者が一緒にするようにすれば、より利用者の声を公園の管理に活かせるのではないかと思います。	
8	高田佳代子委員	資料2 p.4	伐採作業に市民の方も参加し、その後、木工制作等に使いながら自然も大事にしつつ景観の大事さも理解してもらおうワークショップ的なものがあると、それがまた、ニュースやテレビ、新聞で取り上げられ、色んな方に理解してもらえるきっかけになるのではないかと思います。	「④公園管理に関する県民の理解を深めるための取組みの実施」として、新たに検討項目を追加しました。 また、今後、「活性化のあり方」においても、公園の管理運営の進め方について検討します。
9	岩浅副会長	資料2 p.4	管理者の範囲というものがあるとは思いますが、管理を一緒にやっていくということもあると思います。県民の公園ということで、その視点は打ち出してもらえるとよいと思います。	
10	赤澤会長	資料2 p.5	前半で自然環境保全のあり方を検討し、後半で活性化について検討することになっていますが、自然環境保全と活性化を明確に区分して議論し、それぞれ報告をまとめるのは難しいのではないのでしょうか。	前半では自然環境保全、後半では活性化のあり方を主に検討しますが、テーマが重複する部分については、議論が途中であっても適宜、再検討を行い、最終報告にまとめることとします。（中間報告はとりやめ。）
11	岩浅副会長	-	デマに対しては、行政としてエビデンスに基づいた政策決定が大事。説明会のような形ではなく、一緒に考えていこうという方向性になるとよいと思います。	今後、ご指摘を踏まえて対応してまいります。